

子ども・子育て支援事業計画の進捗状況（令和5年度分）に係る 点検・評価の進め方等について

1 子ども・子育て支援事業計画について

- 子ども・子育て支援法では、国の基本指針（※）に即して、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保、業務の円滑な実施に関して、5年を一期とした計画を定めるよう規定されています。
- 現在の第2期計画の計画期間は、令和2～6年度です。
- 計画に基づく施策の実施状況については、毎年度、点検・評価し、結果を公表することとされています。
- 計画期間の中間年を目安として、必要な場合には計画の見直しを行います。なお、現在の第2期計画は、上位計画である総合計画・実行計画と整合を図るため、令和4年度に中間年の見直しを行いました。

※基本指針とは、「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」をいいます。

2 点検・評価の目的

子ども・子育て支援事業計画の着実な推進を図るため、子ども・子育て会議の意見を聴き、毎年度における同計画の進捗状況を点検・評価し、必要な措置を講じるために実施します。

3 点検・評価の方法

- ① 各事業の「量の見込み」及び「確保量」の計画数値と実績値との比較
- ② 計画と実績に乖離がある場合は、その理由の分析と今後の必要な措置に関する考え方を明示
- ③ 上記を示した上で、令和5年度分について点検・評価を総括

※点検・評価に使用する帳票は、裏面の点検・評価票（令和4年度分）を参照。

4 今後のスケジュール（予定）

令和6年 7月～	点検・評価票の作成・分析等
12月	第3回子ども・子育て会議で意見聴取
令和7年 1月	点検・評価票の修正・まとめ 区ホームページで公表

凡例

事業名()内は必須記載事項(※)の事業名です。

II 地域子ども・子育て支援事業

●1 妊婦健康診査(妊婦健康診査事業)

(1) 事業の概要

○ 妊婦の健康を保持し、安全な出産を迎えるために、健康状況の把握、腹囲・体重・血圧測定・尿検査及び保健指導等を行います。

超音波検査(1回)、子宮頸がん検診(1回)を、東京都内の医療機関、妊婦が定期的に健康診査を受けられるよう、費用の一部を助成し、また、都外医療機関で受診した場合でも、産後の申請により、その費用の一部を助成し、超音波検査は4回に拡充しています。

事業の概要を記載しています。

第2期計画期間(令和2~6年度)の計画数値及び令和4年度までの実績を記載しています。

●(2) 計画と実績

(単位:人)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
① 量の見込み A	計画	48,778	48,479	44,371	<u>42,863</u>	<u>41,405</u>	
	(妊婦健康診査回数) 実績A	46,356	45,933	44,041			
	参考: 受診者数	計画	4,646	4,617	4,158	<u>4,511</u>	<u>4,357</u>
	実績	4,452	4,279	3,990			
② 確保量 B	計画	68,460	68,040	60,634	<u>65,786</u>	<u>63,546</u>	
	(受診票交付枚数) 実績B	65,478	62,762	58,114			
	参考: 妊娠届出者数	計画	4,890	4,860	4,331	<u>4,699</u>	<u>4,529</u>
	実績	4,677	4,483	4,151			
③ 差引(B-A)		19,122	16,829	14,073	0	0	

見直しがあった数値は下線表記をしています。

●(3) 令和4年度の実施状況

○ 令和4年度の妊婦健康診査の受診票交付者数は4,151人で前年度からさらに減少しました。これは、妊娠届出者数の減少によるものです。

○ 都内で受診した1回目の妊婦健康診査の受診率は96.1%で前年よりわずかに高くなっています。また、里帰り出産等で他府県等で受診し、償還払いによる助成制度を利用した件数が前年度より469件減少しています。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により里帰り出産等を控える傾向が減少の要因の一つと考えられます。

●(4) 今後の見通しと対応の方向性

○ 妊娠届出者数が減少傾向にあることに伴い、引き続き、妊婦健康診査受診票交付者数も減少していくことが予想されます。しかし、妊娠11週以内に妊娠の届出をする割合が95~96%台で推移していることから、届出時に行うゆりかご面接等、妊娠初期からの受診勧奨により、健診受診率は今後も高い水準で推移していくものと見込んでいます。引き続き、産科医療機関と連携し、支援が必要な妊産婦の早期発見にも努め、適切な支援につなげていきます。

○ 今後、母体の健康維持と安全な出産に向けて、低所得妊婦の経済的負担の軽減を図り、当該妊婦の状況を継続的に把握し必要な支援につなげる伴走型相談支援を強化するため、初産科受診料の費用助成について検討していきます。

令和4年度の実施内容や実績、課題等について記載しています。

実施状況を踏まえて、今後の見通しと対応の方向性について記載しています。

※必須記載事項…基本指針で示された「区市町村子ども・子育て支援事業計画」の必須記載事項。「就学前の教育・保育」の2事業と「地域子ども・子育て支援事業」の13事業。